

子育て支援団体・サークル、NPO、保育所、医療機関等の皆様へ

子どもの救急に関する 保護者向け講習会の 開催団体を募集します

急に子どもの具合が悪くなったら？



地域で学ぶ子どもの救急！

事業名：群馬県地域密着型子どもの救急啓発事業

応募締切：令和7年8月15日(金)

詳しくは裏面の募集要項をご覧ください

群馬県 医務課

令和7年度「群馬県地域密着型子どもの救急啓発事業」募集要項

【こんな事業です】

小さな子どもをもつ保護者の方や、子育てを支援している方、地域住民の方を対象にした講習会を開催していただき、子どもの急病時の対応方法や、地域の小児医療について学んでいただくものです。

【講習会の開催団体を募集します】

地域で講習会を開催していただける、子育て支援団体・サークル、NPO、保育所、医療機関、医師会、市町村などの団体を募集します。

1 応募方法

実施計画書（「群馬県地域密着型子どもの救急啓発事業実施要領」様式第1号）を作成し、県庁医務課あて提出してください。

- （1）応募締切 令和7年8月15日（金）
- （2）提出方法 県庁医務課へ電子メールで提出（必着）
- （3）その他 提出された応募書類は返却しません。

2 開催の流れ

- （1）応募の状況や、各団体から提出された実施計画書の内容を見て、県が講習会の全体計画（7か所程度を予定）を決定します。応募の状況等によって、御提出いただいた実施計画を採用できない場合や、実施計画の変更をお願いする場合があります。
- （2）講習会の開催をお願いする団体と、県との間で、委託契約を結びます。
- （3）講師や会場の手配、受講者の募集などの準備の上、講習会を開催していただきます。
- （4）県に実施報告書を提出していただきます。県が実施報告書を確認した後、講習会の費用（委託料）を請求していただきます。

3 より詳しい資料 及び 実施計画書の様式

以下の資料を県ホームページに掲載しますので、御確認の上、御応募ください。

- （1）開催していただく講習会の条件（仕様書）
 - ・・・「令和7年度群馬県地域密着型子どもの救急啓発事業仕様書」
- （2）実施計画書の様式、委託契約の内容など
 - ・・・「群馬県地域密着型子どもの救急啓発事業実施要領」

4 お問合せ先及び実施計画書の提出先

群馬県健康福祉部医務課 救急災害医療係
Eメール：imuka@pref.gunma.lg.jp / 電話：027-226-2534